

### 質問 住民参画による協働の道路管理について

### 答弁 時代に合った道路管理システムを調査研究します

高橋 善貞 議員

#### 質問

中標津町の町道延長は、市街地131.9km・郊外地491.5km、合わせて総延長約623.4kmあり、この膨大な道路延長を担当者は日常業務の他に「道路パトロール」を実施しておりますが、全ての路線を完璧に点検するのは困難であり、専門性の高い「橋梁点検」については中標津建設業協会により毎年8月4日の「橋の日」に合わせ、本年度は郊外路線95橋のボランティア点検を実施して頂いております。

道路の破損は大きな事故につながる可能性が高いので緊急な修繕が必要で、郊外の道路を含めて、頻りに道路を利用する住民が身近な道路の破損等を道路管理者に通報できるシステムを検討すべきではないでしょうか。

インターネットの環境上ではカーナビゲーションと同様の位置情報、写真情報によりデータを蓄積するところで「道路損傷の予測と予防」に活用できます。

町長はこの623kmに及ぶ町道の管理について、今後どのように対処すべきかと考えますか。

#### 町長答弁

高度経済成長期に集中的に整備された道路施設等は、今後更新時期を迎え維持管理、更新に要する費用の増大、土木専門職員の担い手不足等が課題となっております。

限られた予算の中で町が抱える膨大な道路施設に対し、従来のように行政のみで維持管理を担う体制を継続することは困難と考えます。

町民・活動団体・道路事業者と行政が共通認識のもと、連携・協働により通信技術の高度化に即したGPS・GISなど活用し、時代に合った道路管理システムの構築も含めて調査研究したいと考えます。



### 質問 観光客への気象情報の地域区分について

### 答弁 よりわかりやすい方法で情報提供してまいります

高橋 善貞 議員

#### 質問

警報・注意報などの気象情報を提供する場合、気象庁は道内を14区域に分けた「二次細分区域」(中標津町は根室地方、「二次細分区域」は市町村の区域としており、各自治体の名称で警報・注意報の発令を可能としております)。

しかし、この「二次細分区域」は2010年5月に全面改正して市町村名としたはずなのですが、いまだ全国的に「市町村をまとめた地域」として、根室振興局管内においては「根室北部」「根室中部」「根室南部」の3区域が、気象庁・都道府県・報道機関で使用されており、問題はこの地域区分が警報・注意報で使われていることです。

中標津町を訪れる国内外からの観光客やビジネス客で、納沙布岬から知床岬まで「根室地域」として理解している方は非常に少ない事を認識すべきです。

これから本格的な冬を迎えますが大雪・暴風雪に関する防災情報において、誤解をまねく「根室北部」「根室中部」「根室南部」を別海町、「根室南部」を根室市、さらに「釧路北部」を弟子屈町として、観光客や地域住民に「防災

情報」「位置情報」として情報発信すべきではないでしょうか。

#### 町長答弁

中標津町が発信する防災情報等については、気象警報が発表された場合や、気象警報から注意報へ変化した場合には「中標津町」の名称で情報発信しております。

今後、観光客に対する気象・防災情報の提供については、一般社団法人なかしべつ観光協会や中標津町旅館組合なども協議しながら、ひがし北海道エリアを周遊する観光客に対し、市町村名や主要観光地、地域区分など、どのような方法が一番適しているのか検討し、気象台や北海道、民間情報会社などに対して、よりわかりやすい内容で情報発信されるよう協力を求めて参ります。



## 質問 児童館2館の移転と住民周知について

### 答弁 中長期的展望で建設計画を進めていかざるを得ない

高橋 善貞 議員

#### 質問

西町児童館（わんぱく児童館）は、アリーナ部分の基礎に沈下が発生し、安全確認の追跡調査のため、児童館利用者との関係する町内会のみ事情説明し、平成29年11月から現在まで2年4ヶ月間休館しております。休館中、子供達は西町児童館から2.7km離れた東中児童館（なかよし児童館）を利用しておりました。今3月定例会において西町児童館の解体が提案されますが、児童館の利用者（現在の西町から東中児童館に通う児童関係者）と関係する西町町内会・川西町内会、開陽・侯落連合会、さらに、これから子育てしていく住民と、町内会に入会していかない住民に対してどのように説明し理解を求めていくのか、取り壊し後に西町児童館を再建設する考えはあるのか、町長のお考えをお伺いいたします。



現在の「西児童館」からさらに西へ「旧泉保育園」まで700mの移動に対して、今後の利用者を含めた住民に対してどのように情報提供をしていくのか、特に危惧するのは旧泉保育園近隣の住民で、保育園と児童館では今までとは全く違う利用の時間帯になり、早急な住民説明が必要だと思います。

#### 町長答弁

この児童館2館について、現在策定中の「仮称」第7期中標津町総合計画で具体的な方向性を示すへきだと思いますが町長のお考えをお伺いします。

児童館の閉館、移動については現在の利用者以外で、保育園・幼稚園のほか広報誌掲載等の周知を図っていきます。

児童館の果たす役割、その必要性は十分認識しており、子供達のために施設整備は重要かつ緊急な課題と位置づけているが、財政的状況もあり知恵と工夫で利用できるものは活用し、中長期的展望で建設計画を進めていかざるを得ない時期であると考えています。

## 質問 新型コロナウイルス感染防止対策と公助について

### 答弁 今後は「共助」「公助」を慎重に検討し取り組みます

高橋 善貞 議員

#### 質問

4月13日、中標津町に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、別海町の清掃会社から次亜塩素酸水（以下「次亜水」と略す）7トンの寄贈がありました。その後、4月16日から商工会と青年会議所において飲食店・サービスマスターに次亜水の配布が開始され、町民対象には4月14日に中標津町から緊急要請の形で全町内会連合会に要請があり、各町内会が4月21日以降に配布を開始しました。しかし、4月23日の3合同常任委員会において、行政側に対し配布に関する日程等の情報提供を行うように申し入れを行いました。が、残念ながら町内会未加入の町民に対し次亜水配布の情報提供はされておられません。



「町内会と連携して次亜水を配布する」実に体裁は良いのですが、実際は無償で提供していただいた大量の次亜水を行政で配布できず「町内会に丸投げしただけ」と言われても弁明できないと思います。行政側からの情報提供が無かったために、町内会に

#### 町長答弁

未加入の58.7%の町民が配布を受けることが出来なかったとしたら、「公助」として、行政で配布すべきだったと私は思います。町長のお考えをお聞かせください。

全町内会連合会と協議の上、決定した次亜水配布であり決して「丸投げ」ではありません。

町内会員以外の周知については中標津町広報の掲載時期を逸しており、FMはな・新聞報道により情報提供を行いました。今回の場合は「共助」として進めたものと考えており、今後も関係機関と連携を図り、わかりやすい情報発信に努めます。